

脚立用転倒防止具及び脚立

【技術分野】

土木・建築

【特許等番号/公開番号】

実用第 3136249 号

【利用分野・適用製品】

脚立用転倒防止具及び脚立

【ライセンス情報】

実施許諾 【可】 権利譲渡 【否】

【事業化情報】

実施実績 【試作】 許諾実績 【無】

【目的】

脚立に加工を施すことなく、様々な大きさや種類の脚立に対し、簡単に取り付け・取り外しすることができ、さらには、脚立の転倒を防止するのに優れた脚立用転倒防止具を提供する。また、脚立用転倒防止具を取り付けてなる脚立を提供する。

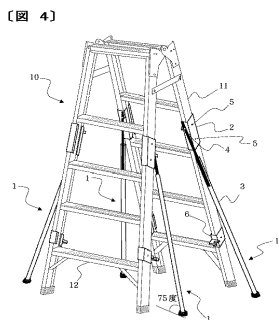
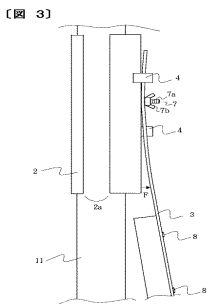
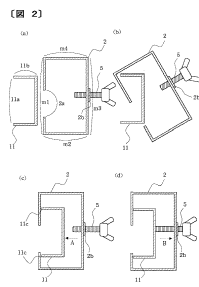
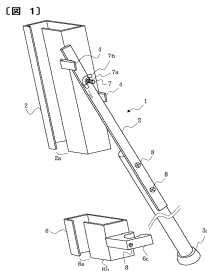
【効果】

脚立に加工を施すことなく、様々な大きさや種類の脚立に対し、簡単に取り付け・取り外しすることができ、さらには、脚立の転倒を防止するのに優れた脚立用転倒防止具を提供できる。また、脚立用転倒防止具を取り付けてなる脚立を提供できる。

【技術概要】

この脚立用転倒防止具1は、図4に示すように、脚立10の縦材11に取り付けすることにより使用するものであり、基本的には、図1又は図4に示すように、脚立10の縦材11の周囲を囲むように取り付け設置する取付部材2と、取付部材2に設置する棒状の補助脚部材3と、補助脚部材3を最適位置に固定できるようにするストッパー部材4と、取付部材2を脚立10の縦材11に取り付けるための圧接部材5とから構成する。取付部材2は、図1、図2に示すとおり、縦向きのスリット2aを有する略4角筒状の形態をしており、4つの面(m1~m4)から形成する。取付部材2のスリット2aの横幅は、このスリット2aからその内部に縦材11を完全に嵌入することができる幅であり、且つ、縦材11の広幅11aより狭い幅であれば制限はない。また、このスリット2aは、図1、図2又は図3に示すとおり、この面m1の幅中心線から、左右のどちらかにややずれた位置に形成していることが好ましく、より簡単に、取付部材2の内部に縦材11を嵌入することができる。

【特記事項・図面・その他】



- 1：脚立用転倒防止具
- 2：取付部材
- 2a：スリット
- 2b：凸部
- 3：補助脚部材
- 3a：滑り止め部
- 4：ストッパー部材
- 5：圧接部材
- 6：脚収納部材
- 6a：スリット
- 6b：取付部
- 6c：収納部
- 7：締付部材
- 8：接合部材
- 10：脚立
- 11：縦材
- 11a：広幅
- 11b：狭幅
- 11c：コの字形の端部
- 12：横棧